

柏市子ども・子育て支援事業計画【素案】について

1 計画の概要

(1) 位置づけ

子ども・子育て支援法第61条に基づく、市町村子ども・子育て支援事業計画

(2) 計画期間

平成27年度～平成31年度（5年間を一期とする）

2 子どもを取り巻く現状と課題

現状		課題
少子高齢化が進行しています	⇒	①遊びの機会の減少 ②地域の重要性
核家族化,地域のつながりの希薄化が進んでいます	⇒	③子育ての孤立化 ④子育てに係る不安や負担
共働き家庭の増加が今後も続きます	⇒	⑤保育需要の増大 ⑥幼児期の教育・保育の質の維持・向上

3 基本理念

「子どもの育ち」と「子育て」を
優しく見守り，支え合うまち かしわ

4 施策展開の方向

1 子ども・子育て支援を通じてみんなが成長できるよう，地域環境を充実させる	地域の社会資源の育成・充実や相互のネットワークづくりを推進するとともに，世代や立場を超えて子ども・子育て支援に対する理解が進むような環境づくりを推進します。
2 生き生きと子育てができるよう，質の高い支援を行う	子育ての不安や負担の軽減を図るとともに，配慮を要する子ども・子育て家庭が安定した生活を送れるよう，質の高い支援を行います。
3 子どもたちが健やかに成長できるよう，質の高い教育・保育を提供する	教育・保育の安定的な提供体制を学童期の放課後対応も含めた形で確保するとともに，専門性の向上などにより，教育・保育の質を担保します。

5 「量の見込み」と「確保方策」

「量の見込み」：利用見込み数（＝“需要”）

「確保方策」：「量の見込み」に見合う定員等（＝“供給”）
を確保するための方法

6 パブリックコメント実施期間

平成26年12月17日（水）～平成27年1月16日（金）